【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成25年１月21日
【会社名】	小野建株式会社
【英訳名】	ONOKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小野 建
【本店の所在の場所】	大分県大分市大字鶴崎1995番地の１
【電話番号】	０９７（５２４）１１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	大分本店長　平山 章公 （同所は登記上の本店所在地で実際の管理業務は下記で行っております。）
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の１
【電話番号】	０９３（５６１）００３６
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長　小野 信介
【縦覧に供する場所】	小野建株式会社小倉支店 （北九州市小倉北区西港町12番地の１） 小野建株式会社大阪支店 （大阪市西区九条南二丁目24番20号 九条STビル２Ｆ） 小野建株式会社東京支店 （東京都中央区八重洲一丁目３番22号 八重洲龍名館ビル２Ｆ） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

1【提出理由】

当社は、平成25年１月21日開催の取締役会において、当社と横浜鋼業株式会社が合併（以下「本合併」といいます。）することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の３の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該吸収合併の相手会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	横浜鋼業株式会社
本店の所在地	大阪府大阪市西区九条南２丁目24番20号
代表者の氏名	代表取締役社長　伊藤 誠基
資本金の額	100百万円
純資産の額	1,722百万円（平成24年３月31日現在）
総資産の額	6,937百万円（平成24年３月31日現在）
事業の内容	鋼材販売業

(2) 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	平成22年３月期（単体）	平成23年３月期（単体）	平成24年３月期（単体）
売上高（百万円）	7,630	8,657	8,988
営業利益又は営業損失（△）（百万円）	△17	239	69
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△32	233	63
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△40	231	63

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	小野建株式会社
発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	100%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は、横浜鋼業株式会社の発行済株式のすべてを所有しています。
人的関係	横浜鋼業株式会社の役員のうち、取締役２名は当社の取締役、取締役１名は当社の元従業員です。 横浜鋼業株式会社は当社からの出向者を受け入れています。
取引関係	当社および横浜鋼業株式会社は相互に鋼材の売買を行っています。

(5) 吸収合併の目的

横浜鋼業株式会社は、昭和23年10月に設立以来、関西エリアを中心に業績を拡大し、北陸・中国・四国エリアまで営業網を確立しており、さらには、平成20年３月に当社の連結子会社、平成20年10月には当社の100%連結子会社となり、当社グループの一員として現在では当社グループの鋼材販売事業において、関西エリアの中核会社として重要な役割を担っております。

また、当社大阪支店は、昭和58年８月に開設し、現在では関西エリアのみならず、北陸・中国・四国・中部エリアまで営業網を拡大しております。

このような状況、さらには、経済環境が激変するなかで、今後、当社グループとして競争力を一層高め、さらなる発展を遂げていくためには、当社大阪支店と横浜鋼業株式会社との間で重複している営業エリアを整理し、顧客に対するサービスの向上を図り営業力を更に強化する体制を構築する必要があると判断し、両社を一体運営（本合併）することといたしました。

さらに、本合併により、経営資源の集約による経営の効率化、購買一元化による購買コストの削減、間接部門統合による管理

コストの削減を図ることができ、これにより当社グループの鋼材販売事業の基盤をより一層強固なものとし、当社グループの更なる業績向上を目指してまいります。

(6) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

① 吸収合併の方法

当社を存続会社とし、横浜鋼業株式会社を消滅会社とする吸収合併方式で、横浜鋼業株式会社は解散します。

② 吸収合併に係る割当ての内容

該当事項はありません。

③ その他の吸収合併契約の内容

合併契約の内容は次のとおりです。

合併契約書

小野建株式会社（以下「甲」という。）と横浜鋼業株式会社（以下「乙」という。）とは、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第１条 甲および乙は合併（以下「本合併」という。）して、甲は存続し、乙は解散する。

（吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所）

第２条 甲および乙の商号および住所は、次のとおりである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：小野建株式会社

住所：大分県大分市大字鶴崎1995番地の１

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：横浜鋼業株式会社

住所：大阪府大阪市西区九条南２丁目24番20号

（合併に際して発行する株式）

第３条 甲は乙の発行済株式のすべてを所有しているので、本合併による新株式の発行または自己株式の移転その他の対価の交付は行わない。

（増加すべき資本金）

第４条 甲は、本合併により、資本金の額の増加は行わない。

（合併承認総会等）

第５条 甲は、会社法第796条第３項の規定に基づき、本契約について会社法第795条第１項の株主総会の承認を受けることなく本合併を行う。

２．乙は、会社法第784条第１項の規定に基づき、本契約について会社法第783条第１項の株主総会の承認を受けることなく本合併を行う。

（効力発生日）

第６条 本合併の効力発生日は、平成25年３月１日とする。ただし、本合併手続の進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

（会社財産の引継ぎ）

第７条 乙は、平成24年３月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日前日までの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を合併期日において甲に引き継ぐ。

２．乙は、平成24年４月１日から本合併の効力発生日に至るまでの間の資産および負債の変動について、別に計算書を添付して、その内容を甲に明示する。

（乙の役員、従業員）

第８条 乙の役員（取締役、監査役）および従業員に関する事項（処遇等を含む。）については、甲乙別途協議のうえ、本合併の効力発生日までに決定するものとする。

（善管注意義務）

第９条 甲と乙は、本契約の締結日から本合併の効力発生日に至るまでの間において、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産または権利義務に重大な影響をおよぼすおそれのある事項については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

（本合併の条件の変更および本契約の解除）

第10条 本契約の締結日から本合併の効力発生日に至るまでの間において、甲または乙の資産状態または経営状態に重大な変動が生じたとき、または隠れた重大な瑕疵が発見されたときは、甲乙協議のうえ、書面により本合併の条件を変更しまたは本契約を解除することができる。

（本契約に定めのない事項）

第11条 本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを定めるものとする。

本契約成立の証として本書２通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自１通を保有する。

平成25年１月21日

甲 大分県大分市大字鶴崎1995番地の１
小野建株式会社
代表取締役　小野 建

乙 大阪府大阪市西区九条南２丁目24番20号
横浜鋼業株式会社
代表取締役　伊藤 誠基

（7）吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

本合併に際して新株式の発行、新株式の割当ては行わないため、該当事項はありません。

（8）当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	小野建株式会社
本店の所在地	大分県大分市大字鶴崎1995番地の１
代表者の氏名	代表取締役社長　小野 建
資本金の額	3,780百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	鋼材の販売・加工ならびに輸出入業 金物・土木建築資材の販売 土木建築工事請負業 不動産の売買、賃貸業 等

以 上